

## 令和2年度 第3回 山梨県教員育成協議会 議事概要

I 日時：令和3年3月9日（火）午前10時～午前11時40分

II 場所：山梨県防災新館 教育委員会室

### III 出席者

委員 7人（敬称略）

小林 厚（会長）、中村和彦、池田充裕、廣田 健、小澤建二、内藤伊久磨、小川弘一

事務局 17人

教育監（義務）、理事、次長（総務課長事務取扱）、働き方改革推進監、義務教育課長、高校教育課長、高校改革・特別支援教育課長、保健体育課長、総合教育センター所長、義務教育課人事管理監、高校教育課指導監、総合教育センター次長、総合教育センター研修指導課長、総合教育センター研修指導課主任、総務課総括課長補佐、総務課副主査、総務課主事

IV 傍聴者などの数 なし

### V 会議概要

#### 1 開会

#### 2 教育次長あいさつ

#### 3 報告

##### (1) 第2回山梨県教員育成協議会の概要について

事務局

資料に基づき、第2回山梨県教員育成協議会の概要について説明。

##### (2) 採用・人事部会より

事務局

資料に基づき、今年度の「山梨県教員育成協議会」経過報告について説明。

採用・人事部会

資料に基づき、採用・人事部会から説明。

議長

受付の電子化について検討しているという説明があったが、行政手続きに関しては、強力に電子化を進めているという流れであるので、後れを取らないようにすみやかに整えていく必要があると考える。

##### (3) 養成部会より

養成部会

資料に基づき、養成部会から説明。

#### 事務局

文部科学省も教職課程の中で、教師のICT活用指導力を充実させるために、教科の指導の中でICTを使うよう通知が出ている。これに伴って各大学ではどのような対応や準備を進めているのか。

#### 委員

1つはICTを活用した教科教育です。それぞれの教科でICTの活用の仕方が違いますので、それに準じた方法を各教科教育で考えて進めています。

2つ目は、実践として、特に附属の小学校、中学校においてモデル授業として、附属の先生方と一緒に進めているところです。

3つ目は、学校教育全体にわたってICTをどう利用していくかということです。県教委やセンターと連携を取りながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

#### 委員

具体的には3つ。1つ目は機材の準備。山梨県内で用いられている、小学校で導入が進められる機材はChromebookが非常に多いという情報も得ましたので、Chromebookを何台か購入するという準備を進めております。2つ目には人材確保ということ。ICTの授業、教員の審査を行うというふうに文科省からも連絡を受けておりますので、これを通る実務科教員ということで、どなたにお願いするか、人材の確保ということも急いで検討しております。3つ目は学校内の事務処理のICT化や、現在ICTに強い先生方を通じて授業見学、もしくはゲスト講師での授業担当ということを検討しております。

#### 委員

まだ、しっかりとした体系化した形になっていません。各教科では教科別で、例えばデジタル教科書とかも揃えながら、それを使いながら何ができるのかということは進めております。全体としては情報の教育を強めるためにさまざまな形で行っていることと、3Dプリンター等なんかを使いながらさまざまなことができるのではないかとということで一部使用しております。

#### 事務局

来年度、県も総合教育センターの研修、義務教育課・高校教育課の指導主事学校訪問、県が企画する指導主事研修会、そういった中でICTというものを少し前面に出すということです。これからは、より大学と教育委員会と現場の先生と情報共有をしていくということが、大事なステージに入ってくるかなと思っています。私たちもちょっと仕掛けを、考えていきたいと思っております。

### (4) 育成部会より

## ①令和2年度研修について

### 育成部会

資料に基づき、育成部会から説明。

### 委員

65歳になって免許更新しなければならないという先生たちで、したいという人の状況はつかんでいらっしゃるのか。まだまだ先生たちには、ちょっとでもいいから助けてもらいたいと学校現場では思っている。免許更新は今後どうなっていくのか。

### 事務局

昨年度はコロナの関係で学力向上支援スタッフということで募集をした。県の中で通用する3年間だけ有効である臨時免許という制度があるが、その臨時免許を発行して、対応している。昨年度の発行の状況とすれば、昨年度約50名程度臨時免許を出していて、お勤めいただいているというふうな状況です。

### 事務局

65歳の方に向けてのメッセージも今後少し必要なのかなと考えている。63歳あたりから声掛けをしていくことが必要だと思いますので、そんな方策も考えていきたい。

### 事務局

文部科学省でも制度の見直しへの議論も始まっている。65歳以上で免許が切れてしまった人に、手続きを軽減して回復措置を設けるといような検討をしていると伺っております。その制度にするには少し時間がかかるかもしれない。今後もよりそういうニーズというのが増えてくると思っていますので、臨時免許状についてのお知らせもしていきたい。

### 委員

これから教員の採用もなかなか難しくなってくる状況であろうかと思えます。やはり新たな採用以外にもベテランの先生方の活用というのは、山梨県の教育にとっては非常に重要な要素であろうかと思えますので、この制度の改変とか、活用法をしっかりと検討していく必要はあるのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

### 委員

リカレント教育ということになるが、大学にも要請がきております。いろんなパターンがあります、今の65歳以上の方でも途中で来られる方。あるいは途中でも教員免許状を逸してしまった方など。そういった方々に向けて、大学で協力して何らかの措置をしたいと思っています。今、教員養成大学というのが養成だけじゃなくて研修というのが大きな機能になっています。大学はやっぱり教員がいますので素材は持っていますから、そういったことを活用していただけるような、具体的なことを話し合うような場を持っていたければ協力できると思っています。

## ② 2020やまなし教育フォーラム「山梨県で『学校の先生』になろう！」について

### 事務局

資料に基づき、2020やまなし教育フォーラム「山梨県で『学校の先生』になろう！」について説明。

### 委員

本学の学生も多数参加させていただきまして、とても多くのことを学ばせていただきました。それで学生のほうから、学生からはやはり年の近い先生からワークライフバランス、お給料のこととか、非常にリアリティのある話を聞くことができ、とても教員というもののイメージが具体的になったという意見が多かったように思います。

それで、1対1でのブース形式で先生と直接お話しできる機会があって、それが非常に進路決定に役立ったということがございました。今年度はコロナの影響でやむを得ないが、対面が復活するようなことがありましたら本当に助かると思います。

### 議長

サテライト方式で、やはり対面でやられているのと映してやられている方との差が少しあったということですが、具体的にはどのような差がみられるのでしょうか。

### 事務局

受講に対するモチベーションというものが若干、差が出てしまった部分があると思います。サテライトという方式を苦肉の策ということでして取ったわけですけど、やはり直に目の前にいる場合と、講師の方も特に遠隔リモートでオンライン研修を行った場合には、会場の雰囲気というものが空気感として伝わってこないの、そのへんの難しさ。話される側のほうにも難しさがあったと思います。

### 議長

座学的なものは、オンラインでやることも逆に参加しやすくなるのかと思います。やはり直接その講師の方とのコミュニケーションが必要になるような研修というのは、どうしてもメニュー的には多くなりますか。

### 事務局

そうですね。まずは講義形式のものであれば、eラーニングというふうなことも、これからの検討事項としてはあるかなと思っています。

## ③ 令和3年度研修計画について

### 事務局

資料に基づき、令和3年度研修計画について説明。

### 委員

I C T活用について、対面での研修がやはり基本ということで私はいいと思っている。内容によってはオンラインやWe bを活用していくのは、これから必要になってくると思う。今年度は運用の初年度ということもあったので、検証を続けながら、より効果的に

きるように進めていただければ。それから、なかなか現場を離れるのも難しいということ、校長としてそこをしっかりとリーダーシップを取っていかねばいけないというのは、特に今年1年感じました。もう一方で、どういう形で広報していけばさらに現場で意欲を持っていくか、いろんな工夫をしていただきながら参加できるようにぜひ継続してご検討いただければと思います。併せて校長としても、現場に役立つ研修について周知していく必要があると改めて感じたところです。

#### 事務局

I C T活用、あるいは多忙化改善というようなことで、今のお話にありますようにセンターとしての研修についてもその内容を十分検討しながら、例えば機材等を揃えたり、あるいは先ほど申し上げたeラーニングによる時間的な短縮であったりという部分を、これから取り組みを進めてまいりたいと思います。

#### 事務局

I C T活用のところについて、やはり大事なのは揃うまで使わないということじゃなくて、入ってきたら使っていただくということが大事だと思っています。私たち県の教育委員会も、この1年間I C Tを活用した教育が始まりますという観点で、説明や情報提供をさせていただいてきました。

これがいよいよ各市町村のほうに機材が入ってきて実行に移すと、予想しない困難がたくさん出てくると思います。これを乗り越えていくお手伝いを実行しないとイケないなということを考えています。あと1つ思っているのは、どうやって一步踏み出すところをしていくのかということ、県によってはI C T活用の先生にとってのルールみたいなものを作られて、これでまず第一步を踏み出しましょうというようなことを取り組んでいるところもあると伺っています。どういうふうに、あまりやり過ぎるとやらされている感が出てきてしまったり、また逆にどのように現場の先生が一步踏み出すところをどこまで待ちきれるかというようなところもあったり、そこをまさに手探りでやっていかなきゃいけない部分なのかなと思います。何より大事なのは、いろいろなコミュニケーションを取らせていただくことが一番大事かなというふうに私個人的に今感じております。4月以降、現場の先生方が今どんな感じで使っていますかというようなことをお伺いさせてもらったり、逆に私たちがこういうふうに何か情報提供とか、お声掛けさせたりすることによって先生方が動きやすくなるのであれば、どんどん積極的にやらせていただきたいと思います。これをやればうまくいくという特効薬がないものですので、非常にアナログなところのやり方が一番近道だろうと思っています。それが具体的に何かということは今手さぐりで考えていくという部分にあるのですけれども、われわれも機材が揃ったから市町村のほうにやってねというお願いする部分と、われわれが働き掛けとか、お声掛けさせていただく部分と、どうやっていくといいのかということと一緒に考えさせていただければいいなと思っています。そういう意味では北杜市さんがI C T活用研究会をやられて進めていただくと

いうのは非常にありがたいと思います。ぜひ、その様子などを私たちも勉強させていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

**議長**

I C Tに関しては、子どもたちはデジタルネイティブであります。明らかにツールを使うことに関しては、われわれ大人よりも一歩先んじていると思います。ですから、子どもたちがどんなふうにするか、どんなことをやっているかというのをわれわれが学ぶということも必要であると考えます。

**事務局**

センターで行っている研修というのは、研修を受けた先生が学校に持ち帰って、今度は学校の中で、自身が先生役になって校内研修とかで広めていくというような、そういう機能というものは、来年の研修の中に意図しているものはあるのでしょうか。特に各教科の中でどう授業計画の中でI C T使っていこうとか、全ての先生に必要なとなっているI C Tを活用するスキルというものが、全員しっかり受けられればいいですけど、そうでないのであればそういう工夫をしていかないとちょっと間に合わないというか、時間が足りないと思います。

**事務局**

教科指導におけるI C T、具体的には授業実践の様子をまずは学んでいただく。そうしなければ研修の目的というか、研修の意義につながっていかないかと思いますので、センターへ来た方だけがそこで学ぶだけではなく、それを持ち帰って環流していくということも伝えていかなければいけないかなと考えています。

**事務局**

研修の目的に応じてだと思いが、センターからも意識して、受講された先生方や学校にもメッセージを出し、より研修の効果が高まるような仕掛けをお願いできればと思います。

**事務局**

4月から1人1台端末が導入されるということで、センターで恒常的に教科の中で生かしていくという研修もしていただくのですが、非常にスピード感があって進められていますので、それへの対応ということで、来週3月16日に義務教育課では、今回導入されている端末がM i c r o s o f tとG o o g l eの中で、どんな使い方ができますよという全体にお知らせするような研修を全県の学校を対象に今計画しております。まずベースとなる使い方を習得するようなものを、オンラインでやるんですけども、そこで受講した先生が学校で広く広めていくということを想定しています。また来年度、夏休みにやっている教育課程の中でも、1人1台端末を使った上でどういうふうな活用が図られるかということも含めて研修を行っていくのですが、センターと連携しながら進めていきたいと思っています。

**委員**

I C T活用といっても非常に幅広いと思うんです。現実的に今本校でも全職員がデジタル教科書の活用の授業を既にしてしております。教科によっては、例えば体育だとか理科で i P a dでの授業というのはもう何年もやっています。1人1台端末ということについては今から入ることなので、その活用の広がりだとか、反映をどういうふうにするのかということは多分来年度の課題になってくるだろうというふうに個人的には思っています。2月に行われた学校教育指導重点の中でも、I C T活用ということについて来年度の学校の中で重点を置くようにということで説明を受けて、それは現場の校長たちも承知しておりますので、来年度、その今の課長からお話があったような16日の研修のことについても、既に本校でも担当職員に話をしております。それを市でやる研修もそうですけれども、先ほど理事のお話があったように、担当の本人だけのものではなくて、必ず現場で環流させて、内容によって広げていかれるものについてはみんなでそれを共有していくということは、そこは基本スタンスとしてわれわれも持っていますので、また提供していただく研修内容について、より現場サイドで充実したものにさせていただけるようにということを改めてお願いをしながら、現場の様子もちょっとお話をさせてもらいました。

#### 4 議事

##### (1) 各部会の取組について

###### 事務局

資料に基づき、事務局から説明。

###### 委員

採用・人事部会について、2点あります。特に①の各大学での教員採用検査説明会に、何度もおいでいただきましてありがとうございます。大学側の都合から言いますと、例えば3年生が本格的に採用試験の準備に入るというのは、うちで言うと3年生の実習が終わった10月ぐらいになります。この10月、11月というのは一つのターゲットでして、ここで学生はどこを受けるとか、どの校種を受けるとかということを決めていく時期なので、できればうちの大学から言うとその時に教職ガイダンスをやっていますから、その時においでいただいて、お話いただくとありがたいというのが一つです。例年やっただきますように、あと5月のエントリーの時には、再度お話ししたいと思っています。大変差し出がましいですが、何度かおいでいただくと学生のほうは安心しますし、山梨を受ける者が半分以上いますので、お願いできればと思います。同時に、指導に当たっている教授会においでいただいて、教員に向けて1回、例えば今回山梨はすごく変わりましたよね、小学校でいうと、受ける資格が。そういったことを具体的に、私も大学も説明しますけど、やはり県の人事担当の先生においでいただくと気も引き締まると思います。そこもお願いしたいです。それが1点です。

2点目は連携協議会の中で、教育学部で工業の免許を取得できるようにしてほしいと県教委から要望がありました。2年ほど掛かって準備しました。この4月からうちは工業の課程認定受けましたので、工業の免許を教育学部が出せます。今われわれが考えているの

は情報の免許ですね。非常にポイントだと思っていますので、なんとかこの情報の免許を取得できるようにしたいと思っていますが、特にこういった教科別で何が足りないかとかということは、例えばうちだけでは無理だけど、3大学が合同だとできるとか、そういったこともこれから連携可能ですので、県の教育の要請に従って作っていきたいと思っています。

次の養成部会ですけれども2つございまして、1つは、この4月に入学する学生ですが、令和3年度入学生から、山梨県の小学校教諭になりたい特別推薦枠というのを作りました。定員は12名です。非常に優秀な学生、すごく意欲的な優秀な学生です。今12名ですけれども、ここをできるだけ学部としては数を増やしていきたい。できれば現在の小学校のニーズに合わせてというところでやっていきたいと思っていますので、特に高校の先生方、こういう変更点を高校生に宣伝していただければ。

ここから先は自分の意見ですけれども。そろそろ高校に教員志望特別コースを作ってもいいんじゃないかなと。それをやっている県がいくつかあるんですね。千葉とか、京都とか、栃木とか。特定な高校になりますが、いくつか特定なコースを県立高校にも作られているので、そこに、これだけ山梨の先生になろうというところのフォーラムに来ているわけですね。彼らにとってやっぱりよりいい、教員を目指すんだという高校生を確保していく。そういったところに大学と連携をしながら、あるいは教育委員会と連携をしながら、早い時点から子どもたちのためにそういったコースを作っていくということも、そろそろ考えてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

次に、やまなし学び続けるポートフォリオです。これは他の県にはない非常にいいものを作られているので、活用している方がこんな面で良かったよという事例ですね、そういうものを出していったりとか、活用するとこんなメリットがあるというのを、より強くアプローチをかける必要があると思っています。せつかくこのシステムを作って運用されているので、少なくともこの存在を知って活用することによって、自分の教師としてのキャリアステージがよりよいところに進んだということ自信を持ってやっていただきたいと思うし、その部分の宣伝もしていただきたいと思っています。

最後ですけれども、やまなし教育フォーラムは、1回ではもったいないと思います。この1回をなんとか2回、3回と、年間に通す。これはわれわれも協力をします。でき得れば地区で変えてもいいし、いつものように県立図書館でおやりになってもいいんですけど、やっぱり先ほどの大学生に向けてのアプローチと同じように、年間数回やるということがより効果を生むと思っていますので、われわれ3大学と県の教育委員会と協力体制を取って、先生の負担をなくして、大学がやらせていただければいいなと思っています。

付随して、先ほどアンケート結果について説明がありましたが、できれば、追跡調査というのをやると思います。つまり受講された方、参加した方、高校生。受講して何人が教職の道に進んだのかとか。逆に進まなかった人はなぜ進まなかったのか。そういうことがだんだん分かっていくと、これは全員取るわけにいかないのが難しいんですけど、

例えば20%でも30%でもいいので参加者を追跡していくと、より効果あるフォーラムになると思いますので、ぜひそんな工夫も一緒にさせていただければいいと思います。

#### 事務局

いくつかの部会にわたってご意見いただきましたので、私がまとめてそれぞれの部会の中でもそれらを取り上げて、どのように活用できるかということも含めて提案させていただけたらと思っております。ありがとうございます。

#### 事務局

教師の志望者をどう確保していくのかというのは、既に奪い合いになっておりまして、いろいろなチャンネルで、現役の生徒さんもそうですし、東京都とか首都圏とか、近隣の県から山梨に来てもらうというような取り組みも考えていけないと思っています。大学にもご協力いただいてというありがたいご提案をいただいたので、ぜひこれを実現させていきたいというふうに思います。会議等、移動しなくてもその場で現場の先生も参加できたり、学生さんも参加できるオンラインの活用も見えてきているので、これまでと同じような準備が必要ではない部分もありますから、ぜひこの回数を増やすなり、いろいろな方向で教師の志望になる幅広い方々を対象とした人に声が掛かるように、われわれも工夫をしていかないといけないと思っています。

## (2) その他

#### 事務局

今年はこういう形で3つの作業部会でテーマを決めて議論をして、それを先生方のご意見をいただくというスタイルでやらせていただいたのですけれども、来年これと全く同じようなやり方がいいのかというところは、改善も含めて検討していきたいと考えています。ご意見やお感じのことを、率直なご意見を賜ればありがたいなと思います。

## 5 報告・連絡

### ○今後の日程等について

#### 事務局

今後の日程について説明

### ○その他

#### 事務局

特になし

## 6 閉会